

## 標準文書保存期間基準（苫小牧海上保安署）

令和6年7月30日現在

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置	
個人又は法人の権利義務の得喪及びその経緯						
1	個人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)行政手続法第2条第3号の許認可等（以下「許認可等」という。）に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
		(2)行政手続法第2条第4号の不利益処分（以下「不利益処分」という。）に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・処分案 ・理由	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
		(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・不服申立書 ・録取書 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
		(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
2	法人の権利義務の得喪及びその経緯	(1)許認可等に関する重要な経緯	許認可等をするための決裁文書その他許認可等に至る過程が記録された文書	・審査案 ・理由	許認可等の効力が消滅する日に係る特定日以後5年	廃棄
		(2)不利益処分に関する重要な経緯	不利益処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書	・処分案 ・理由	処分がされる日に係る特定日以後5年	廃棄
		(3)不服申立てに関する審議会等における検討その他の重要な経緯	①不服申立書又は口頭による不服申立てにおける陳述の内容を録取した文書 ②裁決、決定その他の処分をするための決裁文書その他当該処分に至る過程が記録された文書 ③裁決書又は決定書	・不服申立書 ・録取書 ・弁明書 ・反論書 ・意見書 ・裁決・決定書	裁決、決定その他の処分がされる日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
		(4)国又は行政機関を当事者とする訴訟の提起その他の訴訟に関する重要な経緯	①訴訟の提起に関する文書 ②訴訟における主張又は立証に関する文書 ③判決書又は和解調書	・訴状 ・期日呼出状 ・答弁書 ・準備書面 ・各種申立書 ・口頭弁論・証人等調書 ・書証 ・判決書 ・和解調書	訴訟が終結する日に係る特定日以後10年	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
その他の事項						
3	通達の制定又は改廃及びその経緯	訓令及び通達の立案の検討その他の重要な経緯（1の項から2の項までに掲げるものを除く。）	①立案の検討に関する調査研究文書 ②制定又は改廃のための決裁文書	・自治体・民間企業の状況調査 ・関係団体・関係者のヒアリング ・訓令案・通達案 ・行政文書管理規則案 ・公印規程案	10年	廃棄
4	文書の管理等に関する事項	文書の管理等	①行政文書ファイル管理簿その他の業務に常時利用するものとして継続的に保存すべき行政文書	・行政文書ファイル管理簿	常用（無期限）	廃棄ただし、以下について移管 ・法令の解釈やその後の政策立案等に大きな影響を与えた事件に関するもの
			②取得した文書の管理を行うための帳簿	・受付簿	5年	
			③決裁文書の管理を行うための帳簿	・決裁簿	30年	
			④行政文書ファイル等の移管又は廃棄の状況が記録された帳簿（⑤に掲げるものを除く。）	・移管・廃棄簿	30年	
			⑤第21条第4項に規定する行政文書ファイル等の廃棄の記録	・廃棄の記録	5年	
5	契約に関する事項	契約に関する重要な経緯（1の項から4の項までに掲げるものを除く。）	契約に係る決裁文書及びその他契約に至る過程が記録された文書	・仕様書案 ・協議・調整経緯	契約が終了する日に係る特定日以後5年	廃棄
苫小牧海上保安署の所掌に係る事務						
6	総務に関する事項	監察、留置に関すること	監察、留置に関する文書	監察（通知）	5年	廃棄
		庶務に関すること	庶務に関する文書	庶務（通知）	5年	廃棄
		文書に関すること	文書に関する文書	文書（通知）	5年	廃棄
		企画に関すること	企画に関する文書	企画（通知）	5年	廃棄
7	人事に関する事項	人事記録・訓練に関すること	人事記録・訓練等に関する文書	一人（通知）	5年	廃棄
		船員の服務等に関すること	船員の服務等に関する文書	二人（通知）	5年	廃棄
		人材確保に関すること	人材確保に関する文書	三人（通知）	5年	廃棄

事 項		業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置
		給与に関すること	給与に関する文書	給与（通知）	5年	廃棄
8	厚生に関する事項	職員の健康及び安全管理等に関すること	職員の健康及び安全管理等に関する文書	厚生（通知）	5年	廃棄
		共済組合等に関すること	共済組合等に関する文書	共済（通知）	5年	廃棄
9	情報通信に関する事項	情報通信に関すること	情報通信に関する文書	情報通信（通知）	5年	廃棄
		情報セキュリティに関すること	情報セキュリティに関する文書	情報セキュリティ（通知）	5年	廃棄
10	経理・補給に関する事項	旅費等に関すること	旅費等に関する文書	計理（通知）	5年	廃棄
		会計等に関すること	会計等に関する文書	出納（通知）	5年	廃棄
		契約等に関すること	契約等に関する文書	入札審査（通知）	5年	廃棄
		施設等に関すること	施設等に関する文書	営繕（通知）	5年	廃棄
		国有財産等に関すること	国有財産等に関する文書	管財（通知）	5年	廃棄
		物品等に関すること	物品等に関する文書	補給（通知）	5年	廃棄
11	警備に関する事項	総合整理に関すること	総合整理に関する文書	管理（通知）	5年	廃棄
		警備に関すること	警備に関する文書	警備（通知）	5年又は10年	廃棄
		武器に関すること	武器に関する文書	武器（通知）	5年又は10年	廃棄
		船舶の航行の秩序等に関すること	船舶の航行の秩序等に関する文書	領海（通知）	5年又は10年	廃棄
12	刑事に関する事項	捜査、制圧等に関すること	捜査、制圧等に関する文書	一捜査（通知）	5年	廃棄
		海上環境等に関すること	海上環境等に関する文書	二捜査（通知）	5年	廃棄
		鑑識に関すること	鑑識に関する文書	鑑識（通知）	5年	廃棄
13	国際刑事に関する事項	国際捜査等に関すること	国際捜査等に関する文書	一般（通知）	10年	廃棄
14	警備情報に関する事項	情報に関すること	情報に関する文書	一般（通知）	10年	廃棄
15	救難に関する事項	救難計画に関すること	救難計画に関する文書	計画（通知）	5年	廃棄
		通信業務に関すること	通信業務に関する文書	通信業務（通知）	5年	廃棄
		運用計画に関すること	運用計画に関する文書	運用計画（通知）	1年	廃棄
		救難業務に関すること	救難業務に関する文書	救難業務（通知）	5年	廃棄
16	環境防災に関する事項	環境保全に関すること	環境保全に関する文書	環境保全（通知）	5年	廃棄
		自然災害等に関すること	自然災害等に関する文書	一災対（通知）	5年	廃棄
		油防除等に関すること	油防除等に関する文書	二災対（通知）	5年	廃棄
17	船舶技術に関する事項	船舶整備等に関すること	船舶整備等に関する文書	一般（通知）	5年	廃棄
18	海洋情報に関する事項	水路通報等に関すること	水路通報等に関する文書	監理（通知）	5年	廃棄
		海洋調査等に関すること	海洋調査等に関する文書	海洋調査（通知）	5年	廃棄
19	交通に関する事項	航路標識等に関すること	航路標識等に関する文書	企画（通知）	5年	廃棄
		船舶交通等に関すること	船舶交通等に関する文書	航行安全（通知）	5年又は10年	廃棄
		海難防止等に関すること	海難防止等に関する文書	安全対策（通知）	5年	廃棄
		施設整備等に関すること	施設整備等に関する文書	整備（通知）	5年	廃棄
20	港長に関する事項	港内作業等に関すること	港内作業等に関する文書	港則法申請書類	5年	廃棄
		港湾計画に関すること	港湾計画に関する文書	港湾計画	10年	廃棄
		港務統計に関すること	港務統計に関する文書	定例報告	5年	廃棄
		岸壁承認に関すること	岸壁承認に関する文書	専用岸壁承認願	10年	廃棄

事項	業務の区分	当該業務に係る行政文書の類型	具体例	保存期間	保存期間終了時の措置
20 港長に関する事項	法規に関すること	法規に関する文書	港則法	10年	廃棄
	入出港に関すること	入出港に関する文書	入出港届	5年	廃棄
	船舶への指示に関すること	船舶への指示に関すること	X信号	3年	廃棄
	港長公示に関すること	港長公示に関する文書	港長公示	10年	廃棄
21 外部機関に関する事項	外部機関からの通知に関すること	外部機関からの通知文書	一般（通知）	3年	廃棄